# （4）緊急カードについて

伯耆町社会福祉協議会と伯耆町民生・児童委員協議会の共同で「緊急カード」を発行しています。

新たに発行を希望される方は、本会にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

【カードの目的】

外出時の緊急時対応の一助とするため、氏名等が記載されたカードを交付しています。

【カード記載情報】

・氏名　　・性別
・血液型　　・生まれ年
・連絡先
・緊急連絡先（最大3名）
・かかりつけ医
・健康状態




サイズは2種類あります
（発行は無料です）

【問い合わせ先】
伯耆社会福祉協議会　本所
担当：踏江
電話：68-4635